

まだ受けて
いない方へ

特定健康診査を受けましょう

1年に1回は健康診査を受けていますか?大切な健康診査ですが、次のような理由で受けていない方が少なくありません。みなさんは、いかがですか?当てはまる方は、以下のアドバイスを読んでみてください。

忙しくて
受けに行け
ません



働きたい!子どもが成長するまで元気でいたい!海外旅行に行きたい!…こうした願いを叶えるには、健康が前提です。元気で長生きするために、年1回の健康診査の予定を優先させてみませんか?



健康には
自信满满!
受けなくても
大丈夫



生活習慣病は自覚症状が出にくく、「あんなに元気だったのに、ある日突然倒れた」というケースも少なくありません。自覚症状がない今こそ健康診査が大切です。



さあ、今こそ受けましょう!

特定健康診査・特定保健指導の流れ



①健康診査を受ける

市内実施医療機関に予約をしてから受診してください。

期 間 9月30日(金)まで

医療機関によっては、10月以降も受診できます。詳しくは保健福祉グループまたは各医療機関にお尋ねください。

対 象 高浜市国民健康保険加入者

項 目 身体計測、血圧測定、尿検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、生活機能検査(65歳以上)

持ち物 健康診査受診票、健康保険証

費 用 無料

②医療機関で健康診査結果票を受け取る

受け取る際にご自身に必要な情報が提供されます。普段気になっていたことも思いきって聞いてみましょう。

③保健指導を受ける(対象者となった場合のみ)

健康診査の結果により、メタボリックシンドロームのリスクが高い方には保健指導のご案内をします。保健師や管理栄養士のサポートを受けながら、ご自身のことから始めていきましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871